消費者行政に関する市長表明

近年、デジタル技術が急速に進展するなど、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。悪質商法や特殊詐欺でも、インターネットや AI を悪用した被害が世代を問わず発生するなど、その手口はますます複雑化、悪質化しています。

太宰府市では、消費者問題に対応する専門の相談窓口として消費生活センターを設置し、消費生活相談員が解決のための助言やあっせんを行っています。また、消費者被害の未然防止を目的に、広報「だざいふ」やホームページを活用した情報発信、出前講座などで消費者啓発や消費者教育を実施しています。

今後も市民の皆さま一人ひとりが、賢い消費者として自立し、安心して暮らせる社会の実現を目指して、関係機関との連携を図りながら、若者や高齢者をはじめとする各世代に応じた情報提供にも力を入れ、継続して消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和７年４月

太宰府市長　楠田大蔵